主要記事
人材確保取組み地道に着々　（４面）
課題共有へ初の試み支部会　（５面）
災害に備える機能確認　（６面）

# 都中建

一般社団法人
東京都中小建設業協会
発行人 渡邊 裕之　編集人 鳥越 雅人
〒 160-0022　東京都新宿区新宿2-10-7
ＴＯＭビル５階
電話 03(3356)7711㈹　ＦＡＸ 03(3354)7271
http://www.tochuken.or.jp/

年頭ごあいさつ

# 中小建設業の課題解決に全力

## 人材確保・定着支援を拡充

一般社団法人 東京都中小建設業協会

会長 渡邊 裕之

明けましておめでとうございます。

令和八年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。日頃より協会活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年、海外ではアメリカ大統領の再選後、関税措置などによる世界経済に影響を及ぼす動きが相次ぎ、ロシア・ウクライナや中東の情勢を始めとした長引く紛争も、人々に引き続き不安や懸念を抱かせています。

国内に目を転じると、大阪・関西万博が当初の懸念をよそに成功裏に閉幕したこと、史上初めての女性総理大臣が誕生するなど明るい話題もありましたが、コメ価格を始めとした物価高が国民の生活に影を落としています。

さらに昨夏は、一昨年に続く酷暑に見舞われ、建設現場では安全管理や作業環境の確保が喫緊の課題として求められ、気候変動への対応の重要性が増しています。

このような状況の中、当協会は中小建設業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、国に対しては予算の安定的かつ継続的な確保と執行、積算基準の見直し、税制改正などを要望し、東京都に対しては資材価格高騰への対応、働き方改革の推進、災害防止対策、担い手の確保などについて積極的な提言を行ってまいりました。

一方で、若年層に業界の魅力を伝えるパンフレットの作成・配布を行うなど、中小建設業の魅力発信に努め、また、会員企業向けに採用セミナーの実施、合同企業説明会の開催、社員研修会の充実を図るなど、人材の確保・定着・育成を支援する事業を拡充してまいりました。

さらに昨年は、会員の皆様同士の横のつながりを強めることを目的に、初めての試みとして支部会を開催し、現場や経営の課題を共有する場として大変有意義な機会となりました。本年もこれらの取り組みを継続し、協会活動のさらなる充実を目指してまいりたいと思います。

本年が、建設業界全体にとって発展と安定の年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶といたします。

令和八年　元旦

# 成長の原動力は「人」

東京都知事

小池百合子

明けましておめでとうございます。

新年を迎えるに当たり、年頭のご挨拶を一言申し上げます。

今年は「午年」。「前進」「躍動」を象徴し、努力が実を結ぶ年と言われています。明るい未来に向けて都政を力強く前進させ、都民の皆様が幸せを実感できる一年にしたいと思います。

時代の激動の渦を新たな成長のうねりへと変え、暮らしを豊かにする。そのためには、都市活動の土台となる安全・安心を守り、高いポテンシャルを有する産業を伸ばし、成長の原動力である「人」を輝かせることが必要です。

気候変動は深刻化の一途を辿っています。太陽光発電設備の導入支援やグリーン水素の利活用などの先進的取組により、世界のモデルとなる環境先進都市の実現を目指します。また、集中豪雨や大規模地震などのリスクに向き合い、様々な切り口から都市のレジリエンスを高めます。大都市・東京の可能性を活かし、新たな経済成長を起こす取組も強力に推し進めてまいります。

国内外の挑戦者が集い繋がるＴＩＢ、アジア最大級のスタートアップ・カンファレンス「ＳｕｓＨｉ Ｔｅｃｈ Ｔｏｋｙｏ ２０２６」という二つのプラットフォームを拠点として、時代を変革するイノベーションを牽引していきます。

また、「食」「エンターテインメント」など多彩な魅力を活かした観光産業の振興など、伝統と革新が紡ぎ出す東京の強みを磨き上げ、更なる活力を生み出してまいります。

そして、昨年の世界陸上とデフリンピックは、「人」が持つ無限の可能性を改めて教えてくれました。全国初となる女性活躍条例の制定により、女性も男性も共に活躍できる環境を整えるなど、誰もがいきいきと心豊かに暮らし、活躍できる社会の実現を目指してまいります。

今年は令和8年。「八」はまさに「末広がり」です。幸せが広がる一年とし、希望に満ち溢れた未来を共に創り上げてまいりましょう。

新しい年が、皆様にとって幸多き素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

# 前進と躍動の一年に

## 新春賀詞交歓会
## 先人が築いた礎を発展

東京都中小建設業協会は1月15日、東京都新宿区の京王プラザホテルで２０２６年新春賀詞交歓会を開いた。

会員や東京都の幹部など約１００人が参加し、前進と躍動の一年に向けて気持ちを新たにした。

冒頭、渡邊裕之会長は、「地域建設業を取り巻く環境は厳しく、大きな変革と創意工夫が求められている」とした上で、今年の干支である「丙午」にちなみ、「前進と躍動、エネルギーに満ち溢れた年にしたいと思っている。先人が築き上げてきた礎を発展させるため、さらなるご協力をお願いしたい」と呼び掛けた＝**写真**。

## 労務単価引き上げ求める
### 建設関連13団体が品確議連に

全国中小建設業団体など建設関連13団体は１月、自民党の「公共工事品質確保に関する議員連盟」の総会で、技能者の処遇改善へ向け、公共工事設計労務単価の引き上げなどを柱した要望書を提出した。議連は意見を踏まえ、政府に対する要望をまとめ、金子恭之国土交通相に提出した。

全中建は地域建設業の事業継続のため、最低制限価格を全国統一で予定価格の95％以上とするように要望した。

## 労務費・賃金実態把握
## 150工事で試行
### 国交省

国土交通省は1月20日までに、直轄土木工事で11月から始めた労務費や賃金支払いを把握する試行として１５０工事で実施していることを明らかにした。20日の自民党「公共工事品質確保に関する議員連盟」総会で報告した。２０２５年度末に実施状況をまとめる。将来的には事業者の選定に生かしたい考え。

具体的には、元請けや下請けに対し、日報、契約書、賃金情報を提出してもらい、各工種ごとの労務費や技能者ごとの労働時間を把握する。

## 都中建からのお知らせ

東京都中小建設業協会は、▷証明書発行▷人材確保・育成▷情報提供▷その他――など、役立つ活動を行っています。会員には、東京都との災害協定締結証明書や、特定技能外国人受入に係る証明書発行のほか、都中建ホームページに採用情報を提供できます。

都中建ＨＰＱＲコード

会員の皆さま　ぜひご活用ください

**証明書発行**
- 都との災害協定締結証明書
- 特定技能外国人受入に係る会員証明書

**人材確保・育成**
- 合同企業説明会・学校連携インターンシップの実施
- ホームページへの採用情報掲載
- 新人研修・階層別研修の実施

**情報提供**
- 発注者・政党等への陳情、提言、意見交換会など
- 委員会活動での情報共有・意見交換
- 会員講習会の開催

**その他**
- 会員相互の交流、情報交換
- 全中建など関係機関との連携

# 小・中規模工事確保を

## 独自の現場管理費設定も

### 東京都予算要望でヒアリング

東京都中小建設業協会は2025年11月11日、令和8（2026）年度東京都予算ヒアリングに出席した。小・中規模工事に対する十分な予算確保と執行体制の確立などを盛り込んだ「公共事業費の確保と予算の執行」など6項目を要望した。

要望は、▽公共事業費の確保と予算執行▽高騰する建設資材価格等への対応▽働き方改革の推進▽災害防止対策の推進▽共同企業体工事▽建設業における脱炭素・資源循環の取り組み――の6項目。

このうち働き方改革の推進では、朝倉泰成副会長が「技能労働者の生活を守るためにも労務費の引き上げや、東京都独自の現場管理費の設定が必要」と訴えた。現場管理費の独自設定は、都の物価水準が他の自治体に比べ高く技術者の処遇改善も必要不可欠なことが理由。また書類の簡素化では、都による土木工事検査マニュアルの効果を示したうえで「受発注者ともに、働き方改革の第一歩は書類削減にある」と強調、他局への運用拡大や職員への周知、更なる簡素化検討を求めた。

働き方改革推進では、①週休2日制実施に伴う労務費及び管理費の引き上げ②適切な工期設定と経費③2級施工管理技術者の活用④工事書類の削減・簡素化⑤工事書類の分業化に伴う経費率の上昇――の5点について要望した。

続いて渡邊裕之会長は、事業者による熱中症対策の義務化が25年6月から始まったことを受け、工期の見直しや熱中症対策費の対象工種拡大などを要望。真夏日作業の一時中止などについては、「作業員を抱える事業者にはリスクがある」とし、「若年層の入職・定着のためにも作業時間の短縮やサマータイムの導入を検討して欲しい」と訴えた。また中小企業の受注機会拡大を目指し、JV義務化の対象拡大要望も盛り込んだ。

■建設局第１～６建設事務所　起工案件

件数別

| 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|
| 発注件数 | 214 | 224 | 211 |
| 不調 | 35 | 42 | 26 |
| | 16.4% | 18.8% | 12.3% |
| 落札件数 | 179 | 182 | 185 |
| 23区本店業者 | 130 | 133 | 136 |
| | 72.6% | 73.1% | 73.5% |
| 23区支店業者 | 32 | 31 | 35 |
| | 17.9% | 17.0% | 18.9% |
| 多摩地区業者 | 17 | 18 | 14 |
| | 9.5% | 9.9% | 7.6% |

■建設局多摩５事務所　起工案件

件数別

| 年度 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|
| 発注件数 | 185 | 213 | 199 |
| 不調 | 20 | 23 | 31 |
| | 10.8% | 10.8% | 15.6% |
| 落札件数 | 165 | 190 | 168 |
| 23区本店業者 | 41 | 52 | 41 |
| | 24.8% | 27.4% | 24.4% |
| 23区支店業者 | 22 | 31 | 27 |
| | 13.3% | 16.3% | 16.1% |
| 多摩地区業者 | 102 | 107 | 100 |
| | 61.8% | 56.3% | 59.5% |

出典：東京都入札情報サービス

※東京都中小建設業協会にて独自に集計

## さらなる熱中症対策推進を要望

### 住宅政策本部との意見交換

都中建は2025年12月24日、都中建会議室で東京都住宅政策本部と意見交換会を開いた。

今年度の議題は、▽年間発注予定▽技術者の人材確保・育成▽現場監理のDX（デジタルトランスフォーメーション）▽都営住宅へのBIMの活用▽その他――の5項目。

このうち、技術者の人材確保・育成では、①熱中症対策②技術者の兼務――について意見交換した。熱中症対策では、25年6月から企業における熱中症対策が義務化されたことを受け、工期の見直しや熱中症対策費の対象工種拡大、補正係数の設計価格組み込みなどを東京都予算ヒアリングでも要望していた。

また現場監理のDXでは、①遠隔臨場②書類削減③業務効率化――について要望した。

# 歩掛の抜本的改善要望

## 全中建ブロック別意見交換

東京都中小建設業協会は2025年9月30日、東京都中央区のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで開かれた「全中建関東ブロック（東京、神奈川）意見交換会」に出席した。国土交通省本省と関東地方整備局、都・都市整備局、横浜市が参加した。都中建以外に東京からは、全中建多摩と町田市建設業協会も参加。施工単価が実態に即していないとして、抜本的な歩掛の改善を強く求めた。国が相場を誘導する労務費の基準が導入されることへの影響を踏まえた。

都中建の意見書は次の通り。

**1　賃金アップ**

社員の賃上げは喫緊の課題であり、中小企業においても積極的に取り組んでおります。しかしながら、企業努力のみでは限界があり、発注者を含めた経営環境全体の改善が必要です。

令和7年度の労務単価は6・5％上昇しましたが、施工単価については実態に即した改善がなされておりません。その結果、企業は適切な労務賃金の確保するために現場管理費や一般管理費を削減せざるを得ず、結果として十分な利潤が確保できていない状況にあります。

つきましては、積算基準の基本となる施工代価表の見直しと、抜本的な歩掛り改善を強く要望いたします。

**2　週休2日制**

週休2日制の実施に伴う必要経費については、最大で1・03の補正係数が設定されております。しかし、建設現場で働く技能労働者の給与体系は依然として日給月給制が主流であり、これまでの6日勤務時と同様の賃金を確保するためには、少なくとも1・2以上の労務費の補正係数必要です。

働き方改革の一環として週休2日制の推進は不可欠ですが、賃金補償が伴わなければ人手不足の解消にはつながりません。

つきましては、休日と給与を両立させた制度設計を推進いただきますよう要望いたします。

**3　夏場の工事について**

令和7年6月より、企業における熱中症対策が義務付けられ、各事業者においても様々な対策が講じられております。しかし、近年の異常な高温を踏まえると、企業単位での取り組みには限界があり、より一層の制度的支援が必要であると考えます。

つきましては、夏季における建設現場でのサマータイム制や時短労働の導入、並びにそれに伴う補正係数の設定についてご検討をお願いいたします。例えば、早朝から午前中に作業を行い、午後は書類整理や資格取得に充てるといった働き方により、労働意欲の向上と業界の新たな魅力創出につながるものと確信しております。

**4　入札契約制度**

（1）監理技術者の雇用関係の期間の見直し

現行制度では、監理技術者は企業との間に3か月以上の直接かつ継続的な雇用関係が必要とされています。その趣旨は理解するものの、中小建設企業においては、有資格者を採用しても、3か月間は監理技術者として活用できず、大きな機会損失となっております。

つきましては、雇用期間の基準や確認方法について、実情を踏まえた柔軟な運用あるいは制度の見直しを要望いたします。

（2）技術者の交代要件の緩和

総合評価を除く発注案件において、工期中の技術者（監理技術者・現場代理人）交代要件緩和を要望いたします。

現在、入札説明書に配置技術者の資格として施工実績の指定がない場合でも、交代時には同等以上の実績が求められ、用意できなければ罰則が課されます。

中小企業において人材不足は深刻であり、常に同等以上の実績を持つ交代要員を確保することは困難です。さらに、国の方針として男性の育児休業取得を強く推進しているにもかかわらず、現行制度では休業による技術者交代が困難な状況にあります。

また、高齢化に伴い介護にあたる職員も増加していることからも、制度の現状は社会情勢との乖離が大きいといわざるを得ません。

つきましては、技術者交代にあたっては、入札時に求められた資格要件のみを満たすことを条件とする柔軟な制度運用を要望いたします。

## 令和７年度　都中建委員会等報告

| 日付 | 開催数 | 委員会名 | 場所 | 議題 |
|---|---|---|---|---|
| 9月3日 | 第２回 | 土木舗装委員会 | 都中建会議室・zoom | ○財務局「土木工事検査マニュアル」<br>○ASPの利用状況に関する各社ヒアリング状況<br>○検査資料一部省略で実施した検査<br>○インフレスライドに関する問題点・要望 |
| 9月12日 | 第２回 | 労働資材委員会 | 都中建会議室・zoom | ○全中建・労務資材対策委員会への提案事項<br>○今年度会員講習会<br>○会員企業向け講習・研修 |
| 9月18日 | 第４回 | 理事会 | 都中建会議室・zoom | ○新規入会申込者（正会員）の承認 |
| 9月18日 | 第２回 | 災害対策特別委員会 | 都中建会議室・zoom | ○セコム安否確認サービス<br>○R8防災訓練 |
| 10月16日 | 第５回 | 理事会 | 都中建会議室・zoom | ○役員候補者選考委員会設置要綱（案）<br>○新規入会申込者（正会員）の承認 |
| 10月16日 | 第３回 | 災害対策特別委員会 | 都中建会議室・zoom | ○セコムの正会員登録<br>○R8防災訓練<br>○副支部長の任命 |
| 10月24日 | 第３回 | 土木舗装委員会 | 都中建会議室・zoom | ○ASP利用状況アンケート結果<br>○土木工事検査状況に関するアンケート結果<br>○財務局との意見交換会<br>○建設局との意見交換会 |
| 11月17日 | 第４回 | 土木舗装委員会 | 都中建会議室・zoom | ○建設局との意見交換会<br>○財務局との意見交換会<br>○カスハラ条例団体マニュアルの作成 |
| 11月17日 | 第２回 | 広報委員会 | 都中建会議室・zoom | ○会報345号企画<br>○PR冊子の活用 |
| 11月20日 | 第６回 | 理事会 | 都中建会議室・zoom | ○新規入会申込者（正会員、特別賛助会員）の承認<br>○東京都工事情報共有システムの利用状況に関するアンケート |
| 12月19日 | 第４回 | 災害対策特別委員会 | 都中建会議室・zoom | ○セコムの正会員登録（報告）<br>○連携事業継続力強化計画<br>○R8防災訓練 |
| 12月19日 | 第７回 | 理事会 | 都中建会議室・zoom | ○新規入会申込者（正会員、特別賛助会員）の承認<br>○令和７年度財務局との意見交換会 要望書 |
| 12月23日 | 第５回 | 土木舗装委員会 | 都中建会議室・zoom | ○令和７年度　建設局との意見交換会<br>○材料費の単価 |

# 都中建 会員企業実態調査

## 技術系職員の高齢化顕著

### 人材確保・定着取り組みも加速

東京都中小建設業協会が会員企業175社に対して行った『令和7年度会員企業実態調査』で、技術系職員が1人～5人の企業は40歳代、50歳代、60歳代がそれぞれ6割以上を占め、若手職員が少ない実態が浮き彫りになった。20歳代がゼロと答えた企業割合も4割に上っており、労働力人口の減少と高齢化という2つの構造的問題を裏付けた格好だ。

また中小・零細企業の場合、人材確保競争で、賃金や待遇など処遇で不利と言われ、企業の持続的な成長と先行きに必要な若手人材の確保で規模の大きな企業の後じんを拝してきた。

こうした状況のなか都中建は、中小・零細企業でも人材確保・育成・定着を実現するための取り組みとして、▽日本工学院2つの専門学校での「合同企業説明会」▽中央工学校などと連携した「インターンシップ」▽求人情報掲載▽業界セミナーや協会SNSアカウントによる魅力発信などを開始。継続した活動にも注力している。

■会員企業実態調査の概要

▽調査目的　協会活動の改善、行政に対する提言等への活用

▽調査対象　都中建会員企業175社

▽調査期間　令和7年8月8日～10月24日

▽調査　16項目

1　会社基本情報

①会社名
②主な事業の種類
③代表者年齢
④従業員数
⑤資本金
⑥完成工事高
⑦入札参加状況
⑧区市町村単位や都中建以外の建設系団体への加盟状況

2　担い手確保の状況

⑨技術系職員の構成状況
⑩技能系職員の構成状況
⑪技術系職員の採用状況（R6～R8）
⑫R7技術系職員　採用者の年代
⑬離職した技術系職員の就業年数（R5・R6）

3　定年制の状況

⑭定年制実施状況

4　協会活動への要望

⑮協会に実施してほしい支援
⑯その他協会への意見

▽調査の方法　WEB上または紙面での回答

▽有効回答数　106件（回答率60・5％）

## 「3年間採用なし」3割弱

### 30人以下企業の苦戦顕著

苦戦する人材確保だが、従業員数、いわゆる企業規模で明暗が分かれている。技術系職員の採用状況で令和6（2024）年度から令和8（26）年度までの3年間「採用なし」企業は回答数の26・4％と3割弱あった。また採用調査の「1人」「2人」「3人」「4人以上」「採用なし」のうち毎年「採用なし」と答えた企業は、「従業員数が1人～30人」企業で毎年6割に上った。ただ「従業員数101人以上」企業でも令和8年度に限って「採用なし」が9％あった。

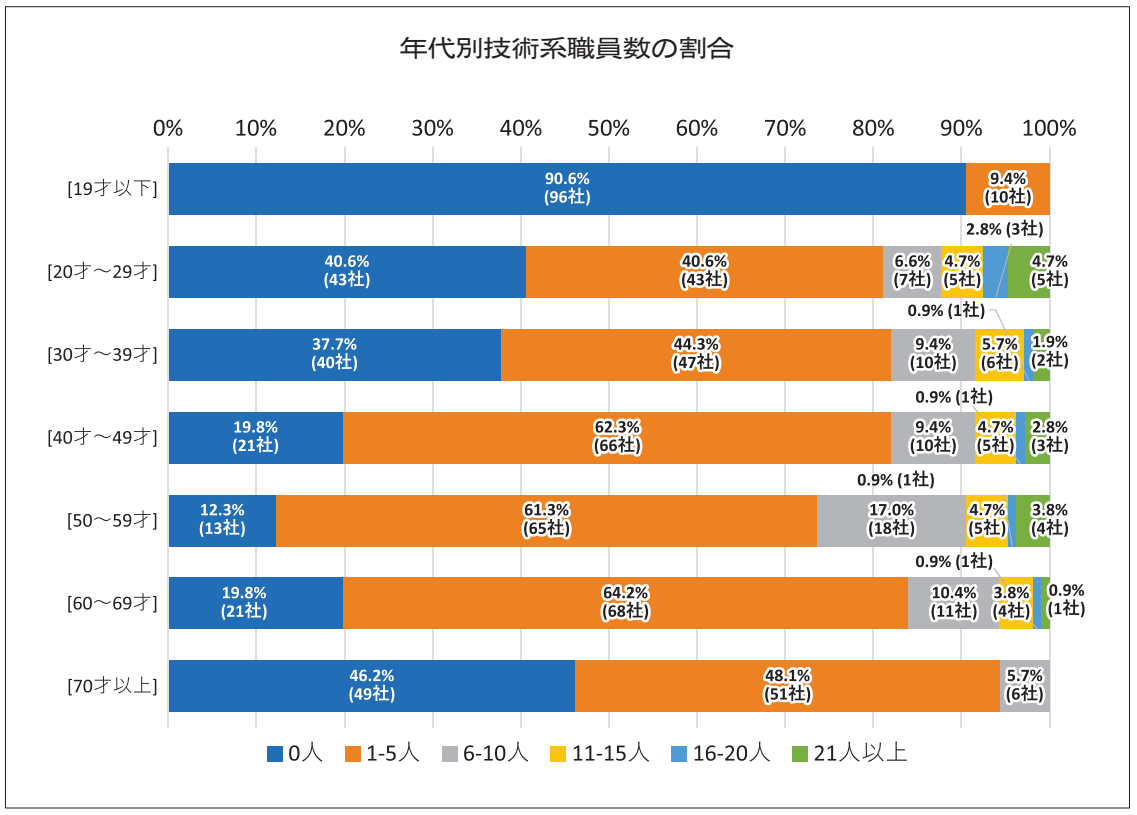


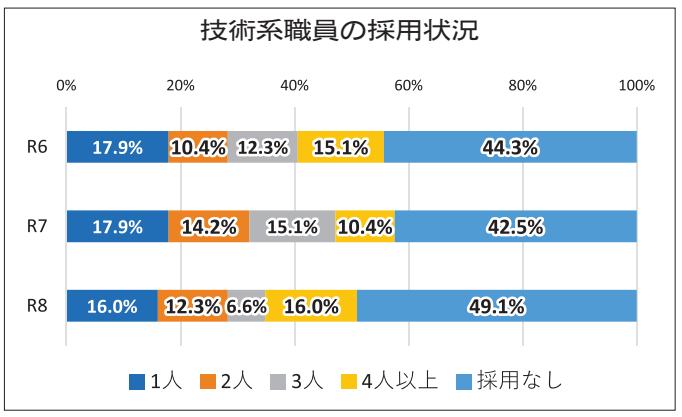


## 社会を支える会員企業のネットワーク

都中建会員企業は、多くの都市区町村単位の建設業団体に所属しています。それぞれの地域でででの連携を基盤に、実効性ある政策提言と防災・社会貢献を推進し、安全な社会の実現に寄与してまいります。

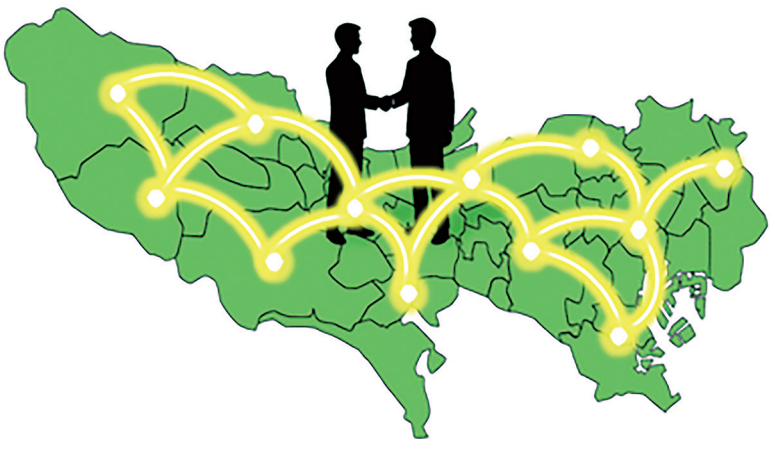

### 会員企業が所属する他の建設系団体

■市区町村規模

文京区建設業協会／江戸川建設業協会／江東建設業協会／大田建設協会／豊島区建設業協会／足立建設業協会／杉並建設業協会／世田谷建設業協会／調布市建設業協同組合／府中市建設業協会／北多摩建設業協会／南多摩建設業協会／町田市建設業協会／青梅建設業協会／福生市建設業協会／西多摩建設業協会／奥多摩建設業協会

台東土木防災協力会／品川建設防災協議会／板橋土木事業協同組合／板橋区造園防災協力会／板橋災害対策土木協力会／北区土木緊急工作隊／豊島土木防災協会／中野土木防災協力会／練馬土木協会／練馬区建設業防災協会／あきる野市建設防災協力会／羽村市建設防災協力会／福生市建設防災協力会

相模原市建設業協会／沼津建設業組合　他

# 人材確保・育成定着へ　地道な取組み

中小企業は人材確保・育成・定着への取り組みで、大手・中堅企業に比べ苦戦を強いられている。ただ一方、都中建は中小企業でも対応が可能な取り組みへの支援に着手し始めている。さまざまな取り組みのうち代表例を紹介する。

## ３団体共同で フォローアップ研修

東京都中小建設業協会と東京建設工業協同組合、下水道メンテナンス協同組合の３団体は「2025年度フォローアップ研修」を開き、各団体に所属する新入社員55人が参加した＝**写真**。

入社して半年、さまざまな悩みが出る時期に、これからのキャリアをイメージし考えてもらうことを目的に、毎年開催している。終了後にはレポートのまとめのほか、研修全体の評価をアンケートで吸い上げているのが特長だ。

## 日本工学院の 企業説明会に参加

東京都中小建設業協会は人材確保の取り組み一環として、日本工学院八王子専門学校が９月29日に開いた「オープン・カンパニー説明会」に参加した＝**写真**。都中建からは会員12社が参加、建築学科３年（４年制）55人、建設設計科１年（２年制）46人、土木造園科１年（２年制）33人の学生が参加した。また企業研究を目的に、建築学科（４年制）2028年卒29人も参加した。これまでのインターンシップとの違いは、職業体験が必須でない点。企業規模が大きくない中小企業にとって参加しやすいのが特長。

### 都中建 人材確保・育成・定着の取組

#### 1. 人材確保

- **合同企業説明会**
  - 専門学校との連携
  - 新卒・中途採用
  - 助成金事業の一環での開催
- **インターンシップ**
  - 専門学校との連携
  - 協会ホームページ上での募集
- **求人情報掲載**
  - 協会ホームページ上での掲載
- **魅力発信**
  - 業界説明セミナーの実施
  - 映像制作やSNSによるPR

#### 2. 育成・定着（研修事業）

- **新入社員研修**
  - 対象：会員企業の新入社員
  - 内容：マナー講習、建設業の社会的役割、五大管理、若手社員との意見交換
- **新入社員フォローアップ研修**
  - 対象：会員企業の新入社員
  - 内容：オリジナルすごろくを用いたキャリアデザイン
- **階層別研修（リーダーシップ研修）**
  - 対象：入社5年目程度の社員
  - 内容：リーダーに求められる役割と視点、後輩指導・対応スキル、キャリアビジョン
- **階層別研修（次世代リーダー研修）**
  - 対象：入社10-15年目程度の社員
  - 内容：リーダーに求められる役割と視点、コミュニケーションスキル、問題発見・解決力

新入社員研修PR動画▶

## 人材確保・定着 取り組みも加速

### テーマは「外国人材」

#### 会員講習会

都中建は２０２５年11月４日、東京都西新宿のビジョンセンター西新宿で、「外国人材の雇用」をテーマに会員講習会を開いた＝**写真**。

第一部では東信工業の山口裕央代表取締役が「外国人技術者は日本人の代わりになりえるのか」と題し、また第二部で「成功と失敗から学ぶ実習生受け入れのリアル」と題し佐久間建設の佐久間藤樹代表取締役がそれぞれ講師を務めた。

### 人材の確保へ 採用セミナー

都中建は２０２５年12月５日、人材確保に課題を抱える会員企業の人事担当者を対象にした、「25年度第２回都中建・採用セミナー」を開いた。同セミナーはこれまで４回開催してきた株式会社グッドニュースとのタイアップセミナー。

参加者は今回、改めて「新卒採用の基礎」について、オリジナルの採用チェックシートを使ったワークショップなどを通じて学んだ。

# 経営や現場の課題共有

## 初の試み　支部会開催

東京都中小建設業協会は、会員同士の横のつながりを強めることを目的に、全ての支部（第1支部から第6支部）で意見交換する、支部会を開催した＝**写真**。初めての試みで、経営や現場の課題を会員企業間で共有する場を提供するのが狙い。

支部会では、▽協会活動▽委員会活動▽都中建災害活動▽ホームページの活用――などについて議論した。

各支部からは、「総会への参加はハードルが高かったが、支部会には積極的に参加したい」「都に対し災害対応をしているということをPRしてほしい」「財務局発注の総合評価方式では、環境やえるぼし取得の項目がある。取得へ向けた講習会を開いてほしい」「特別教育の講習をしてほしい」「支部会員同士でも面識がない企業が多く、懇親の場があるのはありがたい」といった意見・要望が出された。

開催日は次の通り。▽第1支部（7月24日）▽第2支部（7月30日）▽第3支部（7月30日）▽第4支部（8月6日）▽第5支部（7月22日）▽第6支部（8月5日）

## 「労務費基準」勧告

## 改正業法・入契法も全面施行

### 中建審　公共・民間全て対象

中央建設業審議会は2025年12月2日開いた総会後、技能者の賃金アップへ国土交通省が相場を事実上誘導することで担い手確保・育成・定着につなげていくことを目的にした「労務費に関する基準（標準労務費）」を勧告した。勧告を受け、同年12月12日には、改正建設業法と入札契約適正化法（入契法）が全面施行、公共・民間工事を対象した、新たな建設業界の商慣習がスタートした。

中建審総会では労務費基準のほか、「建設工事標準請負契約約款の改正」と「経営事項審査改正」についても審議・了承した。改正約款は、①請負代金内訳書への明示項目として▽材料費▽労務費▽安全衛生経費▽建退共掛金――を追加②任意の選択条項ながら、受注者が適正賃金支払いを約束し発注者はその確認を求めるコミットメント条項新設③契約変更協議に関する規定の追加――などが大きな柱となっている。

## 四団体合同

## バーチャル施設見学会

東京都中小建設業協会は2025年10月10日、東京都産業資源循環協会、東京建設業協会、東京建物解体協会らとともに、「四団体合同バーチャル施設見学会・意見交換会」に参加した。

対象施設は千葉県白井市の株式会社丸幸。都内で東京都環境局、同都市整備局、日本産業廃棄物処理振興センターを交え意見交換をした。

### 東京都功労者表彰に鳥越副会長

東京都中小建設業協会の鳥越雅人副会長（徳力建設工業代表取締役）は2025年10月1日、東京都功労者表彰を受けた。

### 優良建設業者都知事感謝状に上之原理事

また、同協会の上之原一光理事に10月10日、優良建設業者東京都知事感謝状が授与された。

## 実際の施工　官積算4割

### 自民都連に4項目要望

東京都中小建設業協会は10月29日、自民党東京都支部連合会の「2025年度国家予算・税制改正等要望聴取会」に出席、実際の1日当たりの施工量は官積算の44％程度しかないとし積算基準の見直しを強く求めた。

要望内容は次の通り。

**1　公共事業費の予算確保**

①公共事業費の安定的・継続的な予算の確保

国では、建設産業が抱える諸問題である、担い手の確保・育成、生産性の向上、長時間労働の是正などに向けて積極的に取組まれているところですが、国民の安全・安心を支え、地域の守り手である建設産業が持続し発展していくためには、それを支える事業量の確保が必要です。今後とも安定的・継続的な予算の確保を強く要望いたします。

②前金払制度における支払い割合変更

令和8年の約束手形廃止に向け、中小建設会社では資金需要が一層高まっております。

つきましては、企業に対する適切な経営支援の一環として、前金払制度における支払い割合について、現行の前払金4割以内および中間前払金2割以内を、前払金5割以内および中間前払金3割への変更していただくことを要望いたします。安定した支払原資が確保なければ、今後、協力会社への発注が困難となることが懸念されますので、ご検討をお願いいたします。

**2　建設業における働き方改革の推進**

①積算基準の見直し

現在の公共工事における積算基準には、実際の工事状況とかけ離れた単価が多く見受けられます。切削オーバーレイ工事を例に、以下ご説明いたします。

東京都内で一般的に行われている「7㌢超・12㌢以下の即日一層仕上げ」について検証したところ、国土交通省の積算基準で定められた標準日当たり施工量800平方㍍に対し、実際の平均施工量は約450平方㍍、基準値の56％です。

施工単価の基準となる「代価表」は、この標準施工量を前提に作成されています。令和7年度の労務単価は6・5％上昇していますが、実際の施工量が44％減であることから、労務費も同程度に減少し、単価に反映されていないのが実情です。さらに、高騰する資材への対応もあり、企業は適切な労務賃金の確保するために現場管理費や一般管理費を削減せざるを得ず、結果として十分な利潤が確保できない施工単価となっています。同様の矛盾は他の工種にも見られるため、積算基準の基本となる施工代価表の見直しを要望いたします。

②補正係数の引上げ

週休2日制の実施に伴う必要経費（労務費・機械損料・現場管理費・一般管理費等）については、最大で1・03の補正係数を設定されていますが、建設現場で働く技能労働者の給与体系は依然として日給月給制がほとんどであり、これまでの6日間労働と同様の賃金を支払うには労務費の補正係数が1・2以上である必要があります。働き方改革の推進、ならびに技能者の生活を守るためにも、労務費引き上げに一層のご配慮をお願いいたします。

また、地方自治体では、国が設定している補正項目のうち一部のみを実施している事例が多く見られます。全ての項目を実施するようご指導をお願いいたします。

③民間工事への指導

週休2日制の推進について、いまだ公共工事と民間工事との差は広がるばかりです。民間工事における適正工期の設定および利潤の確保のために、引き続き改正建設業法の運用および違反者への徹底した指導・監督をお願いいたします。また、これらが遵守されていない場合には罰則を設ける等の、更なる民間工事発注者への働きかけをご検討ください。

④サマータイムの導入

令和7年6月より、企業における熱中症対策が義務化されたことを受けて、各事業者においても様々な対策が講じられております。しかし、近年の日本における異常な高温傾向を踏まえますと、屋外作業に従事する労働者の安全確保については、企業単位での取り組みのみでは限界があり、より一層の対策が必要であると認識しております。

つきましては、夏季期間における建設現場でのサマータイム制および時短労働の導入について、ご検討をお願いいたします。

⑤監理技術者の雇用関係の期間の見直し

現在、監理技術者においては、企業との間に直接かつ3か月以上の継続的な雇用関係が要件とされております。しかしながら、建設業界全体として担い手不足が深刻化する中、特に中小建設企業においては、有資格者を採用した場合でも、3か月間は監理技術者として活用できないことが大きな機会損失となっております。

つきましては、当該制度における雇用期間の基準、またはその確認方法について、実情を踏まえた柔軟な運用あるいは制度の見直しについてご検討をお願いいたします。

⑥技術検定の試験回数について

現在、技術検定においては、2級の第一次検定のみ年2回実施されておりますが、技術者の確保と育成を促進する観点から、1級および2級の第一次検定ならびに第二次検定についても、年2回の実施とするよう回数の増加についてご検討お願いいたします。

⑦2級施工管理技術者の活用について

令和6年度、技術者の確保と育成を目的として、技術者検定制度に技士補が追加されました。しかしながら、東京都発注工事においては、当該技士補の活用が進んでいないのが現状です。2級施工管理技士を保有する1級施工管理技士補の活用拡大により、中小建設会社の担える業務量も拡大すると考えますので、こうした人材が円滑に活用されるよう、制度の見直し等の施策についてご検討いただくよう要望いたします。

**3　中小建設業における災害対策**

増大する自然災害リスクに備え、当協会では東京都との災害協定締結をはじめ、連携体制の強化を進めております真に実行力のある災害対応を行うために、中小建設会社が建設機械等を保有し、作業員を待機させるための補助や税制上の優遇措置、経費の確保を要望いたします。

**4　税制改正**

①中小建設業振興等のための税制

ア　中小企業の法人税率の軽減。（法人税）

イ　請負契約書等に係る印紙税の廃止。（印紙税）

ウ　交際費限度額の大幅な緩和。（法人税）

②中小企業の事業承継等のための税制

ア　中小企業の事業承継の円滑化を図るため、「特定事業用宅地等」及び「特定同族会社事業用宅地等」、「取引相場のない中小企業の株式」に係る相続税・贈与税の大幅な減税もしくは撤廃を要望いたします。（相続税・贈与税）

イ　相続税の基礎控除額を改正前と同額への引き上げをお願いいたします。（相続税）

③災害対応等に資する建設機械等の固定資産の減免措置

災害協定締結団体に加盟する建設業者に対する災害対応の資機材置場の登録制度および、それらの置場に対する固定資産税（市街化区域内の土地については都市計画税も含む）の減免措置を要望いたします。

④非上場株式における贈与税の緩和について非上場株式に対する贈与税は、中小建設会社の事業承継において大きな障壁となっておりますので、減免措置の導入を要望いたします。

## 新入会員紹介

▽社名　①所在地　②創業年数　③得意分野④入会目的　⑤代表者ひとこと

### 地域の発展に貢献

**東海建設㈱　代表取締役　武井　良樹**

▽東海建設㈱　①千代田区②30年③公共工事、マンション・ビルの改修工事④業界内の情報交換やネットワーク拡大、最新技術の習得⑤地域社会の発展に貢献できる企業を目指し、社員一同日々努力しております。今後とも皆様と共に成長していけるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

### 災害対応に積極参加

**㈱浜脇工業　代表取締役　濱脇　健志**

▽㈱浜脇工業　①練馬区②70年③塗装工事・一般土木工事④災害時の地域社会への貢献⑤弊社は大阪で塗装業として創業し、私の代になってから事業拡大の一環として東京支店を開設しました。近年は一般土木を主に、日々勉強しながら工事に取り組んでおります。過去に阪神淡路・東日本大震災を経験したことで、インフラ整備の重要性、特に土木工事の必要性を強く実感しております。さらに、公共工事における土木工事の発注の継続性を考慮し、現在は土木工事についても勉強を進めています。微力ではありますが、災害時の活動にも積極的に参加し、協会の一員として社会貢献に尽力してまいります。

令和８年度
申込受付中！
地方創生の担い手づくりを応援！
建築・土木　第一次検定／第二次検定
施工管理技士　合格へ
受検講習会（都中建協賛）
• 出題傾向を分析、厳選！
• ポイントを絞った講義！
• コース、日程を選べる！
• Webテストサービス付！
※1級と2級で内容が異なります
Webコース　好きな時間に何度でもくり返し視聴
会場コース　全国主要都市を中心に開催
参考書
【１級第一次検定】　【２級第一次・第二次検定】

過去問題集の決定版！
過去問題と詳細な解説を掲載！
一般財団法人　地域開発研究所　〒112-0014　東京都文京区関口1-47-12　TEL 03-3235-3601

# 災害に備える　都中建　防災訓練

## 防災訓練の回答率90.6%

### 都に実施報告書

東京都中小建設業協会は2025年9月1日、「令和7年度都中建・BCP防災訓練」を実施した＝写真。BCP（事業継続計画）防災訓練は11回目。都内で震度6弱の地震発生を想定、各支部での被害状況の報告や情報伝達などをシミュレーションした。会員企業172社のうち訓練参加・報告回答した企業は156社で、回答率は9割を超えた。

訓練の結果は、『令和7年度防災訓練実施報告書』として東京都に提出した。具体的には、①FAXでの報告②伝言ダイヤル・LINEでの報告③ZOOMによる報告④安否確認システムによる報告――など多角的情報を収集した。

都中建は、▽都知事と災害協定締結し建設局と水道局とは細目協定を▽23区とは災害廃棄物の処理・処分で協定を締結。さらに三多摩建設業連合会と、さらに神中建、横建協など建設5団体とも相互応援に関して協定締結するなど活動の強化を進めている。

**災害時における協力支援体制**

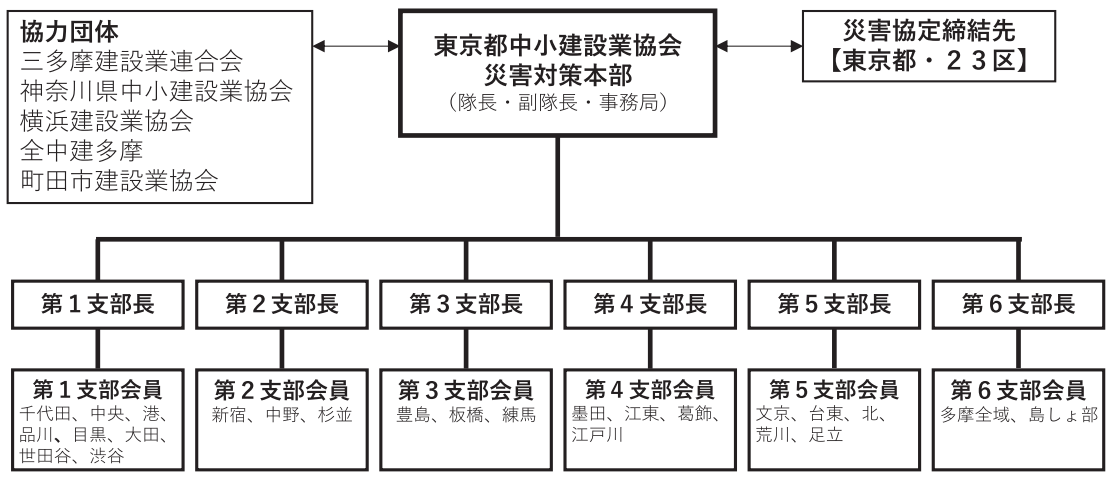


# 積極的な参加促す

## 若手経営者の会　佐久間新会長

佐久間新会長

東京都若手経営者の会は第34回総会で、佐久間藤樹氏（佐久間建設㈱代表取締役）を新会長に選任した。

佐久間新会長は、「若手世代の積極的な参加を促す環境整備を図り、今後の会活動がさらに多様で柔軟なものとなるよう取り組みたい」とした。

2025年度は、①組織の活性化②地域建設業団体としての技術力向上と社会貢献④会員相互の交流と新たな知見を得る機会の創出――を重点目標に掲げた。

## 入職促進の取組み共有

### 人材協

建設産業人材確保・育成推進協議会（人材協）は1月、若年者入職促進タスクフォース（TF）第4回会合を開き、TFに参加する行政機関や教育関係団体などが取り組み状況を共有。そのうえで、建設業への入職促進のための魅力発信の方策などについて意見交換した。

私たちは、東京、地域の安全・安心社会に貢献しています

株式会社 朝倉組
代表取締役 朝倉 泰成
東京都多摩市落川 1251
電話 042-371-0881

株式会社 上之原工務店
代表取締役 上之原 一光
東京都文京区千駄木 2-42-8
電話 03-3824-6171

株式会社 ジー・エス・イー
代表取締役 小林 藤也
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-1077

東京機工土木株式会社
代表取締役 澤本 昭広
東京都青梅市駒木町 3-580-3
電話 0428-24-1135

松本建設株式会社
代表取締役 松本 力
東京都豊島区巣鴨 5-41-5
電話 03-3915-5870

株式会社 飛鳥
代表取締役 菊川 寛治
東京都中野区大和町 1-15-3
電話 03-5373-1711

株式会社 榎木工業
代表取締役 榎森 翔一
東京都青梅市新町 2-21-2
電話 0428-78-2787

株式会社 新建設
代表取締役 生澤 諒太
東京都江戸川区中葛西 1-38-5
電話 03-5878-3933

多摩住起建設株式会社
代表取締役 髙橋 勇三
東京都町田市小山町 822
電話 042-797-3111

森建設株式会社
代表取締役社長 永瀬 哲治
東京都世田谷区用賀 3-18-14
電話 03-3707-3951

株式会社 東工務店
代表取締役 小根澤 美和
東京都荒川区東尾久 3-9-15
電話 03-3895-9978

山口建設株式会社
代表取締役 山口 巖
東京都文京区千石 3-29-26-101
電話 03-3947-3261

足立建設工業株式会社
代表取締役 足立 裕介
東京都足立区入谷 8-9-9
電話 03-3899-0121

株式会社 河津建設
代表取締役 河津 修平
東京都大田区東嶺町 30-17
電話 03-3750-1617

新日本工業株式会社
代表取締役 板谷 健
東京都江東区佐賀 1-11-11
電話 03-3643-7811

東信工業株式会社
代表取締役 山口 裕央
東京都足立区青井 3-12-10
電話 03-3849-5357

株式会社 吉原組
代表取締役 鈴木 健之
東京都練馬区羽沢 1-19-9
電話 03-3993-0126

伊藤興業株式会社
代表取締役 伊藤 武司
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-53-2
電話 03-3983-9675

株式会社 興建社
代表取締役 水島 隆明
東京都杉並区荻窪 5-18-14
電話 03-3392-6911

成友興業株式会社
代表取締役社長 細沼 順人
東京都あきる野市草花 1141-1
電話 042-558-4111

徳力建設工業株式会社
代表取締役 鳥越 雅人
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-52-15
電話 03-3984-3501

渡辺建設株式会社
代表取締役 渡辺 健司
東京都杉並区高円寺南 4-3-3
電話 03-3312-7271

岩井建設株式会社
代表取締役 岩井 良夫
東京都文京区小石川 1-13-11
電話 03-3815-8911

佐久間建設株式会社
代表取締役 佐久間 藤樹
東京都西多摩郡奥多摩町小丹波 45
電話 0428-85-2121

大峰建設株式会社
代表取締役 野澤 一芳
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-0439

株式会社 松下産業
代表取締役社長 松下 和正
東京都文京区本郷 1-34-4
電話 03-3814-6901

渡邊建設株式会社
代表取締役社長 渡邊 裕之
東京都豊島区南長崎 1-22-16
電話 03-3951-1161

岩浪建設株式会社
代表取締役社長 岩浪 岳史
東京都青梅市長淵 7-318
電話 0428-22-6241

三英建設株式会社
代表取締役 野島 久成
東京都練馬区石神井台 7-18-16
電話 03-3929-5111

株式会社 竹内工務店
代表取締役 竹内 章博
東京都足立区梅田 6-13-3
電話 03-3848-1164

地域建設業経営強化融資事業取扱　外国人技能実習生受入事業
下請セーフティネット融資事業取扱
都中建協同組合
理事長 野島 久成
東京都新宿区新宿 2-10-7 5F　電話 03-3356-7711